

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3270400314		
法人名	医療法人 寿生会		
事業所名	グループホーム寿生の家 (桜棟)		
所在地	鳥根県出雲市上塩冶町2854-3		
自己評価作成日	令和4年2月20日	評価結果市町村受理日	令和4年5月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社ワイエム		
所在地	鳥根県出雲市今市町650		
訪問調査日	令和4年3月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①施設の理念と年度毎に目標を決め、職員全員でその達成の為に個人目標を立てて取り組んでいる。令和3年度は「倫理的感受性を高め倫理的な行動が出来る」「ケアの質を上げる」を柱に、利用者様やご家族の要望に応え満足していく生活となるよう努めている。
 ②利用者や職員の特技を生かし、畑で野菜を作ったり、奈良漬も継続して作っている。患者様に使用されるハンドロールを利用者様と一緒に作成して病院へ持って行き「助かっています」との言葉もあり、利用者も自分の仕事の様に取り組んでいる。
 ③フィッシュ哲学の取り組みは継続しており、働きやすい職場となるようお互いを認めながら勤めている。退職もなくキャリアを積んできている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

特定医療法人寿生会は、社会福祉法人出雲南福祉会とともに、出雲市において、利用者の方々が尊厳を保ち、その人らしく穏やかに過ごせるよう、寿生病院を中心に医療保険や介護保険の各種制度に基づき、医療・介護・福祉施設が、一体的なサービスを提供している。その一つとして、グループホーム寿生の家は、家庭的な雰囲気の中で、その人らしい生活が過ごせるよう援助できる2ユニットの認知症対応型共同生活介護施設である。デイサービスも隣接しており、互いに交流し、デイサービスからの入居者も多い。開設して22年が経ち、施設長を始め、職員が定着しており、利用者さんと職員は、親しみを持ってともに暮らしている。県下でも珍しく生活機能向上連携体制をとっており、法人内の医師や理学療法士等が、利用者さんの生活機能を評価して能力の発揮、向上を目的に介護計画を立てている。コロナ禍にあって、感染対策も万全の体制である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	出来る限り、それまでの生活習慣を個々に取り入れて、その人らしい生活をつくりあげる為の理念を常に意識してケアするように心掛けている	年度ごとの行動目標や二ヶ月ごとの目標など、職員それぞれが、職場でのケア実践における態度について、常に向上出来るよう互いに啓発しており、業務にのみ流されることのない、利用者さんへの個別のケアに努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍となり、地域交流のための行事は中止している。利用者様の外出は感染が治まっている状態の時にドライブや花の郷、自宅の仏壇拝みに行ったりした。12月以降は外出も禁止となっている。	法人母体が、地域から支持されており、グループホームへの協力者は多い。コロナ禍にあって、感染対策のため、制約は多いが、今後に向けて、日々の交流の他にも保育園に出向いたりお祭りに招待したりなど、地域の住民とのふれあいを企画している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ感染対策のため地域向けの活動は行わなかったが、介護サービス相談員養成のための研修を管理者が行った。広報(家だより)を作成して病院玄関等に置いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議での情報や結果を活かせるようにそこでの意見を職員会議でも共有したり、職員の意見を活かせるようにしている。会議での意見は有効に活用できていると感じている。	コロナ禍にあって、書面会議や、ホームではなく、法人病院の大会議室においての運営推進会議など感染対策をしながらであるが、参加者は、ホームの様々な取り組みについても感心したり、意見があったりと活発である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の場(書面会議)で現状報告し、困っていることも伝えるようにしている。また、請求に関すること等疑問点があれば電話連絡して確認するなど細かく連絡を行っている。	市の担当者とは顔の見える関係であり、給付管理などについて、談随時相談できる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在センサーマット使用の方と4点柵使用の方があるが、身体拘束対策委員会を職員会議の際に行っている。またその必要性について毎週確認している。居室や玄関に鍵をかけることは絶対に無い。	出入口は解放されており、利用者さんはいつでも外に出ることができる。ホームでの生活プログラムを利用者さんごとに個別に計画されており、自由に過ごすことができる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを作成し身体拘束虐待対策委員会も職員会議の場で行い認識をきちんと持つようにしている。職員の不適切な行為を確認した場合は緊急の会議を開催して再発防止に繋げられるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前は権利擁護事業を利用されている方もあったので、情報としてはもっている。今後、必要性のある方には検討して紹介していけると良いと思っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	出来るだけ事前に見学していただいたり、十分に説明を行って同意を得て契約をしている。やむなく、退所となる場合もきちんと話し合い理解、納得を得てから行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時にまず理念をきちんと話し、要望等は気軽に伝えていただき苦情となる前に対応できるようにしている。月毎の行事や面会のときにもお互いの情報交換を行うようにしている。	コロナ禍にあつて、面会制限がさみしいという家族のご意見もある。しかし、感染対策をしながらも様々なお楽しみ行事を行うことで、変化のある日常を演出していることに、家族も大変満足している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や個別の面接で意見を聴いて取り入れ、反映出来るようにしている。年度初めやその都度管理者を通して現場の意見を法人へ要望として提出しているが、それについてもきちんと対応してもらっている。	職員は、フィッシュ哲学を学んでおり、仕事を自ら楽しんで行うよう心がけており、利用者さんにも楽しい暮らし、自分らしい暮らしになるには、どうすれば良いかについて、意見を出し合い、実践している。様々なアイデアが、ケアに生かされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の目標ややりがい、職場環境、家庭の状況、体調や個人的な悩み等についても、年に1～2回または適宜面接を行って話し合いの場を持っている。給与面や勤務についても働きやすい環境となるよう目指している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修や施設内研修に参加している。また、以前は外部研修にも年に1回は必ず参加するようにしていたがコロナ感染の影響で思うように出来ていない。状況が良くなれば積極的に取り組んで行きたい。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍となってからは交流や研修会なども開催されていない。感染対策や面会についてなど電話で相談したりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用となる前に必ず会って、グループホームで生活する事についての意見や要望を聞いている。悩みや不安も受けとめる様に心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前、出来るだけ本人、家族と情報交換の場を持ち、悩みや訴えを聴くようにしている。担当ケアマネジャーからも意見を聴き、様々な面で理解できるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の時点で家族、担当ケアマネジャーや相談員等と情報交換をしながら本人、家族の意向を十分に取り入れた対応を考慮している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	畑仕事、洗濯、副菜作り、掃除など一緒に行い支えあっている。また、昔の言葉や煮物の作り方、盛り付け方、作法など教わっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	普段よりご本人の今現在の情報を共有できるようにしているがコロナ禍で家族参加の行事もできない。面会が出来る時は共に過ごしてもらう機会を大事にしている。また、毎月の便りと共にひと月の様子もコメントとしてお伝えしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自分の携帯電話で話をしたり、年賀状等送って入所前の交流を継続されている方もあり、馴染みの関係を継続できるよう支援している。面会ができる時は和やかに過ごせるよう配慮し、情報提供もしている。	入居時には、利用者さんの今までの暮らしを詳しく聞き取りながら、馴染みの場所や人との関係を把握するように努めたり、家族が面会に来てくれる際には、和やかな雰囲気、希望や思いを聞いて、生活が断絶しないよう気をつけている。遠方にいる家族とも密に連絡を図り、互いに安心できる関係を築いている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い方は隣の席にしたり、一緒に作業してもらったりする。散歩やゲーム、ドライブ、お茶会など共に関わり合う機会を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所されても、入所中のアルバムを作成してプレゼントした。アルバムは大変喜んで頂いた。場合によっては連絡を取っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に希望を聞きながら対応している。外へ自由に出たい方は後ろの畑は自由に出てもらったり、外出や散歩もできるだけ希望に沿えるようにしている。	利用者さんは、元気な方が多く、入退去などの動きも少ない。一律に管理されることもなく、それぞれのんびり、リラックスしながら毎日の生活を送っておられ、職員は、利用者さんそれぞれの思いや意向を理解している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前、入所時に出来るだけ多くの情報が得られるよう、家族や担当ケアマネジャーなどと情報交換している。その情報が生活に活かされるように心がけている。(清掃業、調理師、編み物等)		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の状況をリーダーが総合的に把握し、申し送りメモを利用して確実な申し送りを行っている。管理者(看護師)も申し送りに参加し、状態の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	常に本人や家族に希望や要望を聞き、ケアプランに取り入れている。状態が変化した場合も早めに変更して現状に合ったケアプランに沿ってケアしている。ケースによっては他職種(医師やPT・ST)の意見を聞いて作成している。	県下のグループホームでは珍しく生活機能向上連携体制を採用しており、法人傘下の医師や理学療法士等が利用者さんの生活機能を評価して持てる力や機能を発揮、向上するべく個別に介護計画を立てており、それぞれが役割をもち、趣味を活かして暮らしている。ICFアセスメントなどで利用者さんの状況を分析・確認している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	フォーカスチャータリングを使用して記録している。問題ばかりでなく、良かった事も記録に残すようにしている。家族の要望なども記録しており勤務時に、目を通して情報を共有している。介護計画の見直しにも活かしている。記録マニュアルも作成した。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族と常に情報交換しながら、状況の変化や要望を把握している。空室を利用してショートスティも受け入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナの感染状況に応じて対策を取りながら散歩に出かけたり花や海を見にドライブに出掛けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族と相談して、かかりつけ医を決定している。定期受診、急変時の対応等きちんと情報交換しながら行っている。	家族は、遠方の場合も多く、隣接する病院外来を受診しており、家族への連絡も行き届いている。受診に合わせて、面会に来てくれる家族もいて、利用者さんの医学的支援は、充実している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者が看護師であるので常に状況も把握し、健康管理や医療面での管理を行っている。必要時はご家族への情報提供もきちんと行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は必ず相談員や家族と連絡を密にとり、早期退院や、退院後の生活について本人、家族が不安にならないようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	身体状況が変化した時は家族へ情報提供をきちんと行っている。重度化した場合も家族が不安にならないように医師からのインフォームドコンセントをきちんと行い、状態に応じて方向性等を相談している。	法人母体に病院があるので、医師の協力は万全である。管理者が看護師でもあり、重度化時の対応は丁寧に家族に説明し、家族とも協力しながら行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応についての勉強会を行い、心肺蘇生や、吸引機のセッティングや使用方法についても訓練を行っている。勉強会には、パート職員も参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2～3回は利用者参加の避難訓練、災害時避難訓練を行っている。夜間想定も行っている。法人内の他施設からの応援を依頼するようになっている。備蓄品を使用しての調理も実施している。	通常の火災訓練の他にも、地震で裏山に亀裂が入った場合を想定した避難も実践した。また、断水を想定して、ホームでの生活における、非常時対応として、食器を洗わないで済むよう、ラップを敷いて使ったり、備蓄食品を試してみたりなどしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーを損ねないように個人的な情報交換は詰所や利用者のおられない場所で行っている。排泄の声掛けや排便の確認などは小さい声で周囲の方に気を使っている。居室の出入りなどにもきちんと声を掛けを行っている。	個人情報文書などは、職員以外に見られないよう厳重に保管されている。個々のプライベート場面についてのケアは、声かけも、優しく、丁寧であり、その人らしさを尊重している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何かしたい事はないかなど尋ねたり、飲みたい物、食べたい物などが、選択できるような状況をつくり出している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入所前の生活習慣を把握して活動などは無理強いせず、本人のペースに合わせるようにしている。希望も聴きながら、活動に参加してもらっている。自主的な活動には見守って支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時に、お化粧やその日に着る服を選んでいただいたり、納得のいくまで鏡の前で身だしなみを整えてもらったりしている。家に居た時と同じようにしてもらっている。洗顔の必要な方にはお湯を準備している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事に関しては法人内業務委託となっているが、昼食のみご飯を炊き、副菜の材料を届けもらい、利用者と一緒に調理している。また、おやつ作りは積極的に参加されており、楽しみの一つになっている。	利用者さんが食べることへの関心を大事にするために、昼食は飯炊や一品二品のおかずや汁物を、出来る利用者さんとともに献立し、作っている。そのため食材を買いに行く、お出掛けも楽しみである。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量が少ない時は間食出来る様支援している。水分量が少ない方は好みの飲み物を準備して、飲んでもらうようにしている。チェック表を作成し、水分量を把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの声掛けや介助を行い、清潔が保てるように心掛けている。義歯の洗浄にも注意している。義歯の破損などないかの確認も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンや排泄前の行動を把握し、そういう行動が見られれば速やかにトイレ誘導を行っている。出来るだけトイレで排泄していただけるように支援している。	利用者さんは、歩ける方がほとんどであり、職員の個別のトイレ誘導により、トイレでの排泄が実現できている。失禁していても、丁寧に介助して、下着を交換する。ホームには、排泄物の不始末や匂いは全くない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便のチェックを行い便秘気味の方は日頃から水分量に注意している。出来るだけ体を動かし、便秘にならない様注意している。水分量の少ない方は好みの物を準備している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には毎日午後2時から入浴の時間としている。ご本人のタイミングに合わせての入浴も場合によっては可能である。	浴室は家庭的なしつらえとなっており、一人ずつ入浴介助を受けられる。自分なりの動作を尊重し、ゆっくりと援助している。利用者さんは、入浴を楽しみにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その時々状況に応じて、気持ち良く休息できるように室温や匂いなどに気を配り、ソファやベッドの環境を整えるようにしている。(換気、コーヒーのカスなどでの消臭)活動や作業の無理強いはいらない。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を常備し変更等あった時は確認している。服薬についてもチェック表を作成して、誤薬防止に努めている。服薬後の症状の変化にも注意しながら観察している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や特技を活かし、台所での調理や盛り付け、茶碗拭き、畑仕事、掃除、裁縫、洗濯などの場面で活躍出来る様支援している。男性にはタケノコ掘りなども行っていただいた。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で制限があるが、基本は希望に沿って出掛けられるようにする。現在は気分転換に散歩やドライブに出掛けたりしている。	散歩できる安全な場所は多いので、晴れの日には、よく、出掛ける。コロナ禍にあって制限しているドライブや、外食なども再開が待たれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	1人ひとりの希望や理解力に応じて、お金を所持していただいている。コロナ禍の為買い物 の外出は出来ていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている方もあり、自由に電話をして頂いている。また、家族からの電話を取り次いでいる。年賀状のやりとりもしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり、掲示物を季節に合わせて飾り、雛飾りやこいのぼりを飾り、季節を出している。風が気持ちよいときは、庭でお茶を飲んだり、育てたトマト、みかん、野菜を食したり、花を摘んだりする。	ホールは明るく清潔で、空調にも気をつけている。訪問時雨模様だったが、利用者さんは大きな窓から、外の景色を眺めらていた。ラジカセから、日本の唱歌が程よいボリュームで流れており、雰囲気の良いラウンジとなっており、皆がそれぞれゆったりと過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	スペースが狭く十分とはいえないと思うが、ソファを置いたり、畳のスペースを利用して居場所の工夫をしている。テーブルの配置にも気をくばっている。屋外にもベンチを置いて利用している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に、使い慣れたものを、持参して頂くようにお話している。寝具も使い慣れた毛布やタオルケット、枕など馴染みのものを使用している。カーペットなどの模様替えも適宜行っている。	利用者さんは、自分の部屋を快く案内してくださった。広めの部屋の空調は、ホールと同じくしてあり、思いのままに自室を出入り出来る。家族や思い出の写真を飾ったり、洋服が選べるよう掛けてあったり、柄の布団など居心地のいい個室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレには、手すりを設置したり、トイレには、大きく表示して、わかりやすくしている。段差は無く、スロープもある。ソファやテーブルの配置も工夫し自由に使えるようにしている。表札や暖簾をかけて部屋の意識づけが出来るようにしている。		